

パーソナルアシスタント町田通信

◇健康診断と研修は必ず受けましょう。

パーソナルアシスタント町田では、年に一度は健康診断の受診と従業員研修及びカンファレンスの出席は必須となっています。健康診断書の提出が未だの方、従業員研修及びカンファレンスを参加されていない方は8月末日までに必ず提出して下さい（※パーソナルアシスタント町田の年度は8月末日となっています）。

この提出率が全従業員100%を満たさない場合、特定事業所加算（報酬単価10%UP）の対象から外れる可能性があります。対象から外れる場合、売上高の低下は、時給や福利厚生の下を余儀なくされる可能性が高くなります。

健診の提出、研修の出席をお願いしてもご協力いただけない一部の悪質な方の場合は、賞与の減額及び契約解除の可能性もあります。必ず提出して下さい。

○社員証は必ず携行して下さい。

先日行なわれた初任者対象研修において社員証を携帯していない方が見受けられました。パーソナルアシスタント町田・相模原では勤務時に社員証の携帯は必須であり、利用者様やご家族から提示を求められた場合、速やかに提示しなければなりません。勤務時は必ず携帯するようにして下さい。よろしくお願いいたします。

◇有給休暇をとりましょう！

有給休暇は入社して半年、それからは一年ごとに付与されていきます。よって、11月入社の方たちは先月から有給日数が付与されています（給与明細書に日数が記載されています）。有給休暇は労働者が職務を100%実行できるようにリフレッシュするためのものでもあります。そのため有給休暇をとってまた万全な仕事の体制を作るという点において、利用者様のため、会社のためでもあるのです。

有給休暇は労働者の権利でもあります。事前に（一ヶ月ぐらい前から）利用者様やサービス提供者と相談して計画的にとることをお勧めします。



←写真はパーソナルアシスタント町田の
保養所写真です。
有休を取って保養所でリフレッシュし
て下さい。

PAM 194-0013 町田市原町田 4-18-6-102 Mail : pam@pa-machida.co.jp 緊急時:090-1406-9367